

【全国すべての事業所・企業が対象】 「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します ～今を知る。未来の力になる。～

- 「経済センサス-活動調査」は、令和8年6月1日現在で、我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。
- 「令和8年経済センサス-活動調査」は、「統計法」という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務（報告義務）があります。

- 支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月中旬頃にインターネット回答用の調査書類（右記の緑色の封筒）が郵送されますので、4月27日までにインターネットでご回答をお願いします。（※インターネットで回答いただければ調査終了となり、調査員が伺うことはありません。）

インターネットで回答いただけなかった事業所や新たに把握した事業所には、5月に青森県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出又は村に郵送提出してください。（調査員による調査）

支所を有する企業・大規模事業所等へは、5月に国から本社宛てにインターネット回答用の調査書類（黄色の封筒）が郵送されますので、支所の分も含めてインターネット又は郵送でご回答ください。（本社一括調査）



- 「経済センサス-活動調査」の結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

《調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします》

調査期日
6月1日

総務省・経済産業省・青森県・東通村

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス
活動調査

経済センサス2026

検索

<https://www.e-census2026.go.jp/>